

将来像

1

安全でうる
女おいのあ
る暮らしがで
きるまち

(「暮らし」の分野)



11

安全・安心に 生活できるまち

防災・防犯意識が高まるなか、誰もが安全で、安心して暮らせるよう、災害対策や防犯対策を充実させることが大切です。

そのため、市が中心となって危機管理体制を敷き、国や東京都のほか、消防、警察などの公的機関と緊密に連携し、災害に対して迅速に対応します。さらに、さまざまな関係機関との協働による、市民を主役とした防災対策を実践します。また、多様化・深刻化する犯罪から、市民生活の安全を守るため、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。

さらに、市民生活の安定と向上を図るため、実態に合ったタイムリーな情報提供や各種市民相談を行うとともに、消費者被害を未然に防ぐための施策を充実します。

12

生きがいを持って文化的 に生活できるまち

誰もが生涯を通じて学び、文化芸術やスポーツをはじめとするいろいろな活動に親しむことで、生活に生きがいやゆとりを持ち、心の豊かさを実感できることが大切です。

そのため、それぞれのニーズに対応した生涯学習・文化・スポーツ活動の情報提供や活動の機会を充実させ、一人一人の学びが地域に生かされる「学びの循環」によって生涯学習活動を推進します。また、ボランティアなどの社会貢献活動についても積極的に促進します。

さらに、長い歴史と文化によって育まれた「清瀬らしさ」を大切にし、清瀬の魅力や価値を高め、それを積極的に発信することで、みんなが清瀬に誇りや愛着を持てる取り組みを進めます。

将来像 1

安全でうるおいのある 暮らしができるまち (「暮らし」の分野)

13

お互いを尊重し合うまち

地域の力を最大限に発揮するには、みんなが互いの個性を認め合い、ともに支え合う地域づくりを進めることが大切です。

そのため、男女平等の考えにもとづく男女共同参画社会や、異なる文化や生活習慣・価値観などを認め合う多文化共生社会をめざすなど、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

また、非核宣言都市として、みんなが世界の恒久平和を願い、平和を守り続けていく気持ちを持てるよう努めます。

111 防災体制の充実・強化

政策分野

1

暮らし

10
年後の姿

さらなる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。



危機管理体制を整えて、いざというときに備えます

災害発生など、さまざまな緊急事態に適切に対応することができるよう、危機管理体制を強化します。地域防災計画については、訓練の実施と検証にもとづく必要な修正を行いながら実効性を高め、高齢者や障害者などの避難行動要支援者を援護するための地域体制を確立します。また、市民・地域・市・防災関係機関が、それぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協力して、防災対策を着実にを行うことにより、安心して生活することができる地域社会を実現します。

都市基盤の安全性を高めます

災害から一人でも多くの生命・財産を守るとともに、災害時における都市機能を維持するため、市内建築物の耐震化や安全対策の促進、道路の拡幅整備、オープンスペースの確保など、都市基盤の防災性の向上を図ります。また、発災後の市民の暮らしを支え、都市機能を維持するため、道路や交通施設の安全化を図り、緊急輸送ネットワークを確保します。また、電気、ガスなどのライフラインは事業者と連携して施設の安全化を図ります。

安全でうるおいのある暮らしができるまち



地域における 防災力の向上に取り組みます

地域のつながりが希薄化するなか、地震や風水害などの自然災害に的確、迅速に対応するため、消防団の充実に加え、自主防災組織や関係機関との連携により、防災力を強化します。また、一人一人が災害時に自ら判断して行動できるよう、防災意識の向上を図る講演会や出前講座の実施、自主防災組織の支援、防災訓練などを実施するとともに、学校における防災教育を推進します。

災害時の円滑な 避難所運営に備えます

災害時の予防・応急・復旧に適切に対応するため、日頃から自主防災組織などと連携した避難所運営協議会を設立するとともに、清瀬市災害ボランティアセンターを立ち上げます。

111 防災体制の充実・強化

政策分野

1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち



災害時の医療救護体制を整備します

災害時の医療救護体制の構築を担う災害医療救護協議会のもと、緊急医療救護所や災害時における産科医療機関及び透析医療機関などとの連携を強化します。また、地域防災計画と整合した「災害時医療救護マニュアル」を作成し、災害医療救護体制の実効性を高めます。

キヨセのハナシ

防災について再確認を！

災害時の「避難誘導」と「自助」「共助」について

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災では、大きな被害をもたらした。たくさんの方が避難所生活を余儀なくされました。

清瀬市では避難準備と避難勧告・指示を次のように定め誘導します。

	状況	求められる行動	図解
避難準備情報	①避難に時間がかかる方（高齢者や障害者等）が避難を開始する段階。 ②人的被害の可能性が高まった状態。	①避難に時間を要する方が避難開始。 ②それ以外の方は避難準備開始。	<p>避難準備情報 ↓ 準備して下さい (時間を要する方は避難を始めて下さい)</p>
避難勧告	①通常の避難行動が取れる方が避難する段階。 ②人的被害の可能性が明らかに高まった状態。	①通常の避難行動が取れる方が避難開始。	<p>避難勧告 ↓ 逃げて下さい</p>
避難指示	①地域の特性等から人的被害の危険性が非常に高い状態。又は被害が発生した状態。	①避難完了。 ②避難するいとまがない方は生命を守る最低限の行動。	<p>避難指示 ↓ 逃げろ! 避難完了</p>

避難所では、たくさんの方が集まり、狭いスペースや限られた食糧、暑さ、寒さをしのげなくてはならない環境のなか、トラブルが多発しがちです。

その一方で、避難者が自発的に運営した避難所はトラブルが少ない傾向にあります。

行政の「公助」に加えて、「自助」「共助」が被害を最小限に抑えます。

自分の命を守る行動や、備蓄、地域での対策等、災害への備えについて再度確認してみてください。

112 防犯体制の充実・強化

政策分野

1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。



市民一人一人の防犯意識の向上に努めます

振り込め詐欺やひったくりなどの被害を未然に防ぐため、警察、防犯協会及び近隣市など関係機関と連携しながら、防犯意識を高める啓発活動を推進します。特に、高齢者が被害に遭うことが多いため、老人クラブなどで周知を図る取り組みを強化します。また、インターネットを利用した犯罪や危険薬物の使用者が二次的に犯罪を引き起こす事例も増えていることから、新たな犯罪に関する情報について周知を図ります。



地域の連携による見守り体制を強化します

空き巣や子どもの連れ去り事件などが後を絶たないことから、警察など関係機関と連携しながら、犯罪に関する情報を、学校、保護者、自治会など地域で共有し、犯罪を未然に防止する地域の見守り活動を推進します。



関係機関と連携し 暴力団排除活動を推進します

警察などの関係機関と連携し、暴力団排除活動を推進することにより、市民の安全で平穏な生活の確保に努めます。また、暴力団排除意識を高めるため、相談窓口などにおける啓発を行います。

113 暮らしの相談体制の充実

政策分野

1

暮らし

10
年後の姿

暮らしに関する相談体制が充実し、市民は生活上のトラブルが発生しても迅速に対応し、適切に問題解決を図っています。また、消費者として必要な知識を理解している「賢い消費者」が増え、消費者トラブルに遭う人が減少しています。



多様な暮らしの相談ができる体制を充実します

法律や暮らしに関する悩みなど、日常生活における多様な問題について、相談しやすい体制を充実します。特に、複雑化する消費者問題に対応できるよう、研修機会の充実や情報収集の強化に努めるとともに、消費生活相談員の専門性を高めます。

消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します

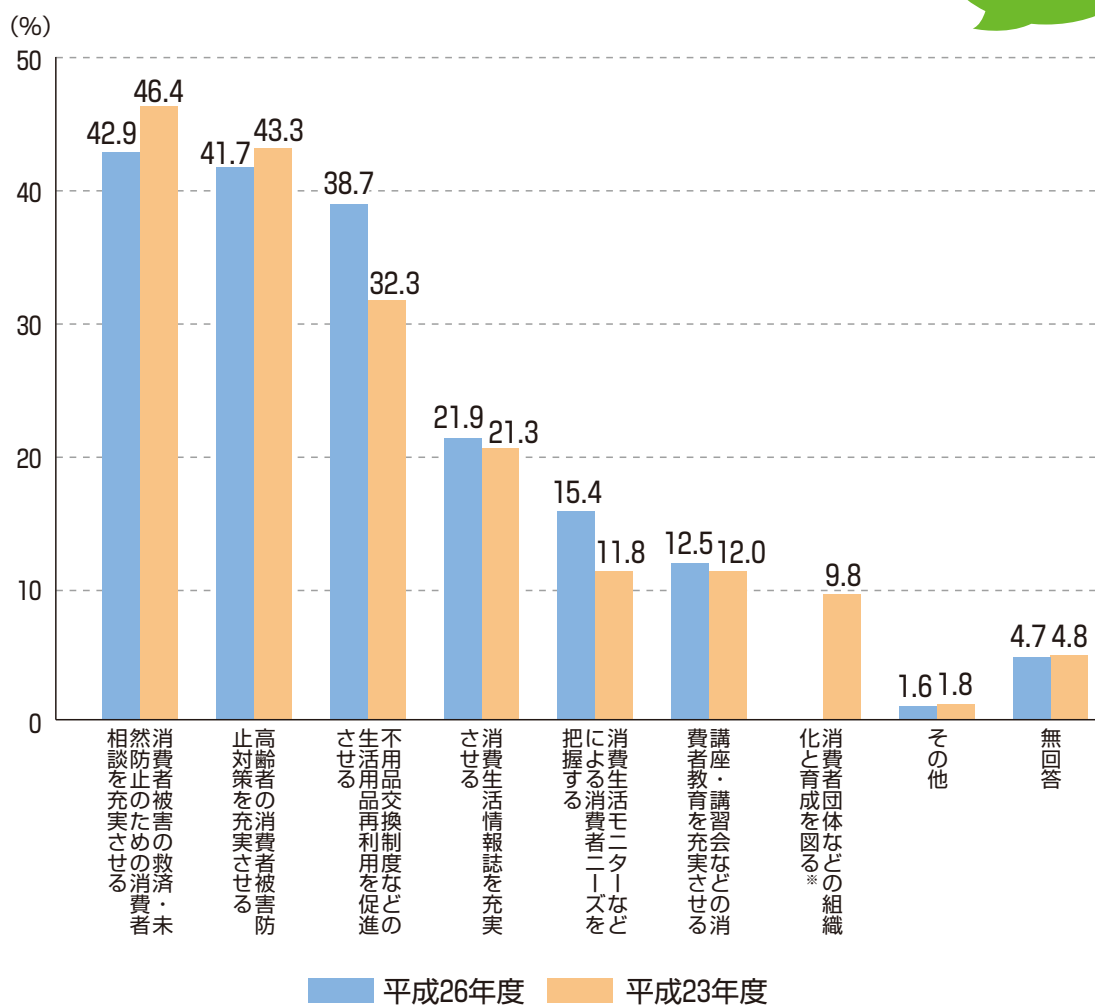
消費問題の被害を未然に防ぐため、効果的な出前講座や刊行物の配布など、消費生活センターからの情報発信を効果的に行い、消費者として必要な知識の普及・啓発を図ります。また、学校や老人クラブなどと連携し、問題の当事者となりやすい若年者や高齢者を被害から守ります。

安全でいるおいのある暮らしができるまち



市が重点を置くべき消費者保護対策の内容

データで見る
清瀬



※「消費者団体などの組織化と育成を図る」は、平成26年調査では選択肢に加えていない。

出典：第14回清瀬市政世論調査（平成26年6月実施）

121 市民活動の支援

政策分野

1

暮らし

安全でうるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に展開されています。また、そうした活動に幅広い世代の市民が積極的に参加しています。



市民活動の活性化を支援します

市民活動の自立と活性化を図るため、市民活動センターにおける市民活動団体の運営や活動についての相談支援を充実します。また、地域の社会的課題に取り組んでいる市民や、これから取り組もうとしている市民に情報を提供し、市民や市民活動団体、事業者、行政などが連携する際の仲介支援を行います。

市民活動への参加を促進します

より多くの人たちが、世代を超えて市民活動にかかわることができるよう、市民活動に関する情報の提供を進めるとともに、その楽しさや喜びを広めることによって、市民活動への参加を促進します。また、多くの市民がこうした活動に積極的に参加できるような環境を整えます。



「清瀬みらいカフェ」で市民から挙げられた
“将来の清瀬”（市民活動分野）

若者が参加する場が多いまち



シニア・ボランティアの
活躍するまち



清瀬に住んでいる（良い環境に集まっ
ている文化・アートetc関係の良いとこ
ろ）人財も活かして、魅力ある清瀬のま
ちづくりに活かしていけるといい。



出典：「清瀬みらいカフェ」実施報告書

122 生涯学習活動の支援

政策分野
1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

生涯学習機会の充実や、特徴を生かした図書館運営などによって、市民の生涯学習に対する意欲が高まっています。また、学んだ市民がその成果を発揮し、新たに指導的立場となって地域で活躍する「学びの循環」が生まれています。



市民ニーズを踏まえた 学習活動を支援します

誰もが生涯学習活動の一步を踏み出せるよう、市内の生涯学習に関する情報をわかりやすく提供します。また、生涯学習への意識調査などによって、市民ニーズを踏まえた学習活動の機会を提供します。



「学びの循環」を生かした 生涯学習を推進します

市民が生活の豊かさや個人の自己実現を叶えるだけでなく、学びの成果を社会に還元できるよう、清瀬人材バンクによって、教える人材と学びを希望する人をつなげる取り組みを行い、「学びの循環」を推進します。



地域の情報拠点としての 図書館サービスの充実に努めます

多様化する市民ニーズに応えるため、さまざまな媒体の資料収集に努めるとともに、他市や大学図書館との相互利用を進めます。また、日常生活で生じる、さまざまな課題に対する情報を提供します。さらに、児童向けサービスに積極的に取り組むことで「読書の清瀬」を実践するとともに、読み聞かせやハンディキャップサービスのボランティアとなる人材を生かした事業を推進します。

123 文化・芸術・スポーツ活動の支援

政策分野

1

暮らし

安全でうるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

市民は自分にあった文化・芸術・スポーツ活動を楽しみながら、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して、人と人との交流の広がりや深まりが進んでいます。



市民文化・芸術の充実と発展をめざします

市民が心豊かで文化的な生活を送ることができるよう、清瀬けやきホールや生涯学習センターをはじめとした施設で、さまざまな事業を実施し、文化・芸術に身近にふれ、取り組むきっかけとなる機会を提供します。また、文化・芸術活動を通じた交流を促進し、地域の活性化が図られるよう、市民文化祭やさまざまな団体による自主的な活動を支援します。



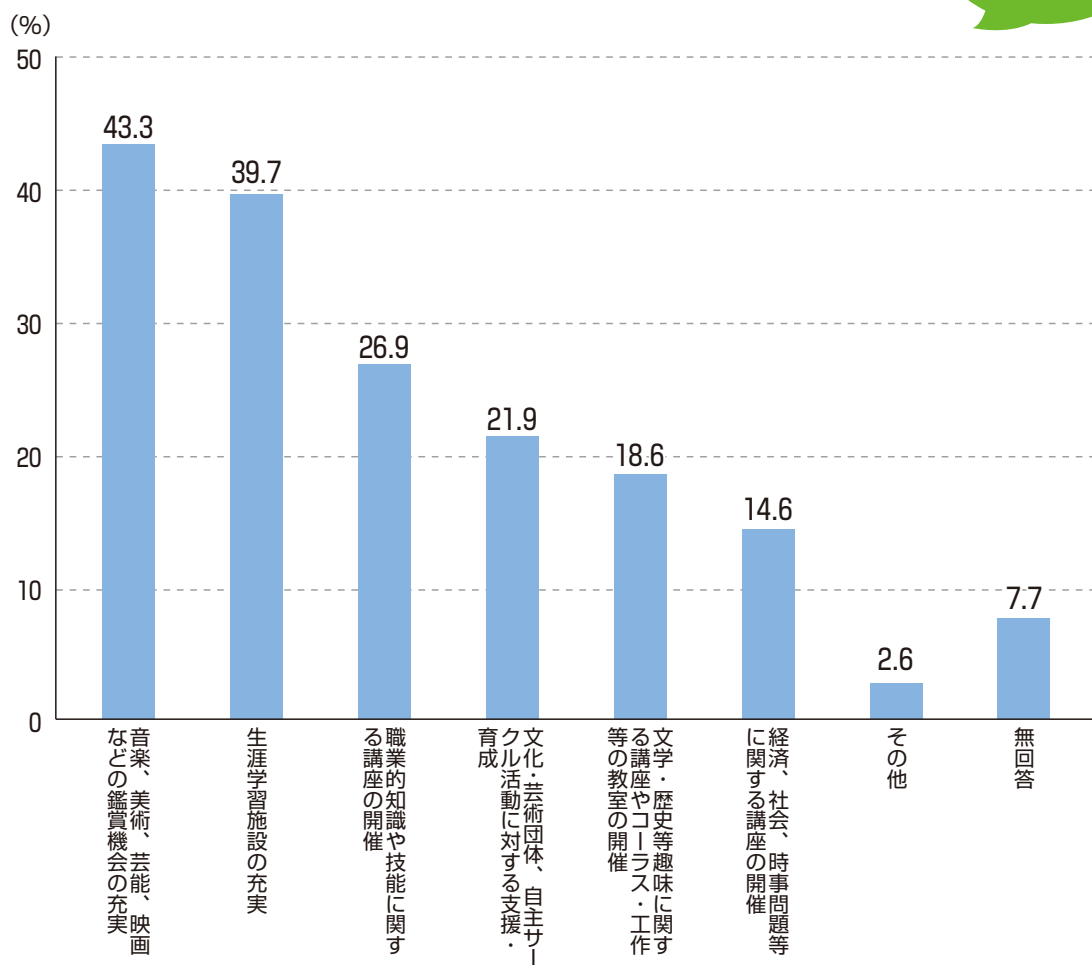
誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくります

市民が気軽にスポーツ活動を始め、暮らしのなかで継続して親しむことができるよう、利用しやすい環境整備や参加しやすい事業を実施します。また、スポーツ振興を担う各団体と連携し、スポーツに関する魅力的な情報発信や各競技における指導者の育成、幅広い年齢の人たちが参加できる事業を推進します。さらに、2020年に開催が予定される東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、スポーツのさらなる振興を図ります。



学習をする上で市に望む内容

データで見る
清瀬



出典：第14回清瀬市政世論調査（平成26年6月実施）

124 郷土文化の保全・継承

政策分野

1

暮らし

安全でうるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

清瀬の歴史への理解が深まり、誇りと愛着が生まれています。また、次世代に清瀬の歴史と文化が継承されています。



市 民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します

市民が清瀬の歴史や文化、芸術、自然などに対する理解を深め、清瀬への愛着や誇りを高められるよう、郷土・文化資料の収集と整理・保全を行うとともに、郷土芸能や地域祭事の支援などを推進します。また、インターネットにより郷土博物館の収蔵資料を検索したり、写真資料などを活用できるような環境を整備します。

市 の歴史や文化を次世代に継承します

清瀬に対する市民の誇りや思いが高まるよう、歴史や文化、郷土芸能などを次世代に継承する取り組みを進めます。また、市にとって重要な文化財を保存・管理し、その活用を図ります。さらに、市民の学びに生かされるよう、新しい市史を編さんします。



学校教育での郷土博物館の 資料や人材の活用を推進します

郷土について愛着を持ち、身近な地域の文化財などの観察や調査を行う「博学連携」を推進するため、小学校・中学校の教育課程に合わせ、郷土博物館が持つさまざまな資料や専門性の高い人材を活用した出前授業などを展開します。

131 人権尊重・平和の推進

政策分野

1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が広がり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見を持たない人たちが、互いに認めあい、助けあって暮らしています。



国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします

多文化共生社会の実現に向け、その意義を普及・啓発するほか、相互理解を図るための交流事業を推進します。また、日本語によるコミュニケーションが困難な人の生活を支援するため、必要な行政情報をわかりやすく提供します。

人権意識の啓発を進めます

人権を身近な問題としてとらえることができるよう、さまざまな人権課題をテーマとした講座を開催し、人権意識の啓発を推進します。また、子どもの人権意識を啓発するために、学校における人権教育の一層の充実を図ります。



平和について啓発し、 平和を希求する意識の高揚を 図ります

市民と一緒に企画運営する平和祈念展事業などを推進することで、「非核清瀬市宣言」の周知や、多くの市民が戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会を提供します。また、学校教育において、次世代を担う子どもが平和の尊さを理解し、これを守る教育を推進します。

132 男女平等社会の推進

政策分野
1

暮らし

安全でつるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

誰もが性別で固定された役割に左右されることなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。



さ まざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします

性別による役割分担意識を変えるため、仕事や生き方、歴史、文化といったさまざまな視点で、男女共同参画について考え、語り、活動しながら、ともに学ぶ機会をつくります。また、性別に左右されることなく、一人一人が尊重され、能力と個性を発揮する男女共同参画社会を推進するため、家庭、学校、地域社会など、あらゆる場での情報提供や学習の機会を充実します。

女 性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します

配偶者からの暴力やデートDV（交際相手からの暴力）の防止について、引き続き、相談支援を行い、学習や情報提供を充実します。また、個人情報の取り扱いをはじめ、被害者の安全を守る支援体制を整備し、被害者支援のネットワークを強化します。さらに、女性の出産や結婚をはじめ、男女ともに育児や介護などと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）を図るため、女性や若年層の現状にあった自立と就労支援について、学習する機会の提供や相談事業を充実します。



女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします

防災分野をはじめ、地域振興、環境保全など、まちづくりの課題を解決する過程に女性の参画を進め、男女が対等なパートナーとして、より暮らしやすいまちを築きます。

清瀬の小学生が描く「10年後の清瀬」イラスト



いわさきゆめ な
岩崎夢奈さん 清瀬小学校 4年1組



たかいわはる き
高岩陽気さん 清瀬第三小学校 2年1組



うえのひとみ
上野瞳さん 清瀬第三小学校 2年3組



ひびのおとみ
日々野乙美さん 清瀬第三小学校 3年1組



※学年学級等は平成26年度当時のものです。